障がいをお持ちの方へ 119 番緊急通報方法に関するお知らせ

消防本部では、聴覚に障がいをお持ちの方をはじめ、身体が不自由で 119 番の際に固定電話から通報が困難な方を対象にした「携帯電話番号」の指令システムデータ登録を行うこととなりました。

固定電話からの 119 番であれば、位置情報システムにより発信地住所氏名が特定できますが、携帯電話による 119 番通報は発信地情報は取得できるものの（GPS 機能が ON の場合のみ）、発信者名は特定できません。

このことから、発信者の氏名、既往歴等を事前に登録いただくことで、発信地の場所特定はもとより、より迅速に緊急時の適正な対応が可能となり、救命率の向上及び災害被害の軽減を図ることができることとなります。

指令システムへのデータ登録は希望者のみ対象となりますので、希望される方につきましては同意書様式をダウンロードしていただき、必要事項を記入して申請してください。（※提供したくない情報は記載しないで結構です。）

提供いただいた同意書については個人情報を含みますので、士別地方消防事務組合個人情報保護条例に基づき厳重に管理し、本システムの運用以外の用途には使用いたしません。

申請については、同意書を消防本部または士別市保健福祉部へご持参いただくか、郵送にて受付いたします。

システム登録が終了した時点で、登録完了のお知らせに代えて、申請いただいた同意書を返送いたします。

システムの詳しいお問い合わせにつきましては消防本部消防課（23-4709）通信指令担当までお問い合わせください。

持参による提出の場合	士別地方消防事務組合消防本部消防課　または 士別市保健福祉部福祉課
郵送による提出の場合	〒 095-0016　士別市東 6 条 4 丁目 士別地方消防事務組合消防本部消防課　宛